

(2)ほ場整備の推進

本県では、地域の営農戦略に則した収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化や農業用水及び排水の整備と併せ、農地中間管理機構を活用した担い手農家への農地集積・集約化、水田をフル活用した園芸作物の生産振興を総合的に推進しています。

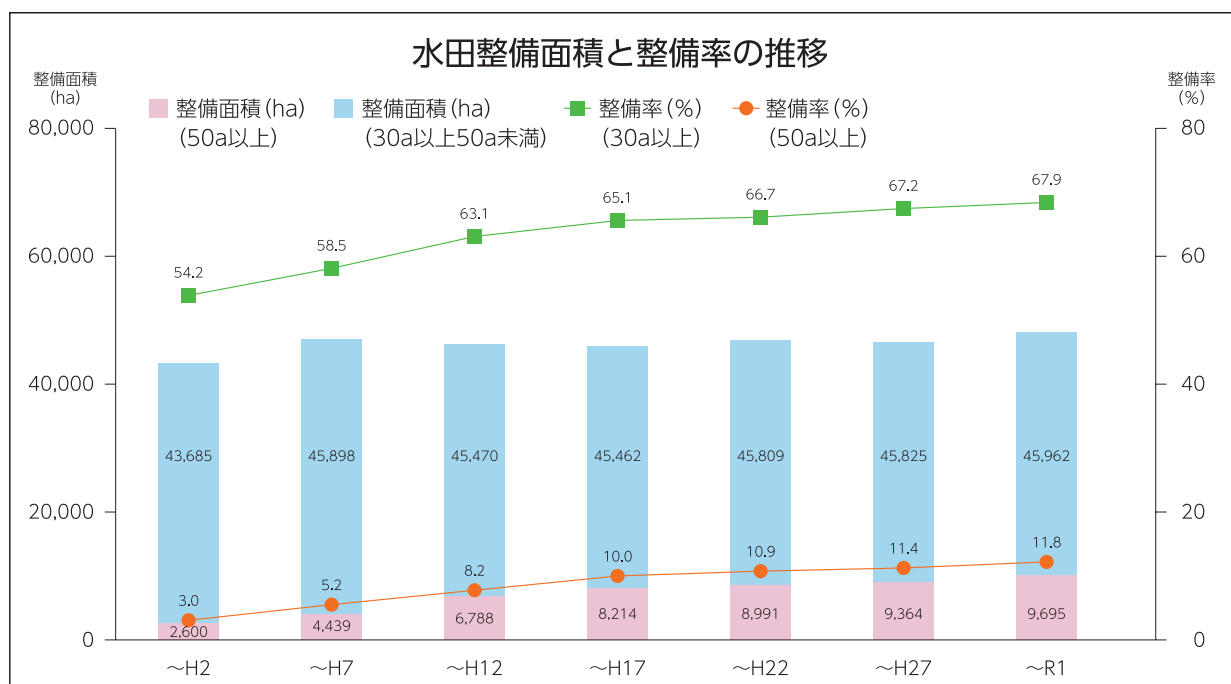
担い手農家が経営規模を拡大し、生産性の向上を図るためには、ほ場整備が極めて効果的ですが、農振農用地区域内の水田整備率は67.9% (30 a 区画以上)で、このうち、一層の効率性が発揮できる50 a 以上の大区画は11.8%にとどまっています(令和元年度末時点)。

このため、用排水路の管路化や給水の自動化など、農作業の効率化を図る技術の導入に加え、作物の安定生産を可能にする地下かんがいシステムの技術実証、更には、スマート農業技術などの先端技術の活用に向けた検討も進めています。

今後とも、農作業の効率化・低コスト化に向けたほ場整備を推進していきます。



下稲葉地区(壬生町)の大区画ほ場



事例 刈沼川地区のほ場整備着工(河内地域)

宇都宮市の東部に位置する刈沼川地区は、東側を清原台住宅団地、西側を清原工業団地に挟まれた水田地帯で、受益面積約40ha、総事業費約12億円で県営農地整備事業を進めています。

これまで地域の担い手農家を中心に、将来の地域営農について何度も話し合いを重ね、地権者の合意形成を得て令和2年度に事業着工を迎えることができました。このたび、鬼怒川左岸土地改良区及び関係者により起工式が滞りなく執り行われ、安全祈願した後、ほ場整備工事に着手しました。

本事業により、中心経営体へ農地の集積・集約が進み、収益性の高い効率的な水田農業が実現することが期待されます。



起工式(鬼怒川左岸土地改良区、阿久津理事長挨拶)



排水路工事の状況

事例 鹿沼市土地改良区合併予備契約書調印式の開催(上都賀地域)

令和2年9月25日に鹿沼市内の15土地改良区の合併予備契約調印式が鹿沼市南摩コミュニティセンターで開催され、各土地改良区理事長がそれぞれ合併予備契約書に記名押印しました。

近年、組合員の減少や高齢化の進展による組織体制の脆弱化等により、将来に不安が高まるとともに、管理する土地改良施設の多くは老朽化が進行し、組合員の労力負担の増加が懸念されていました。このような問題を解決するため、平成30年6月に鹿沼市土地改良区統合推進協議会が設立され、運営基盤の充実・強化を図るための話し合いを幾度となく行い、この度の合併予備契約書調印に至りました。

令和3年4月1日に新たに発足予定の鹿沼市土地改良区においては、合併によるスケールメリットを最大限に生かした事務負担の軽減はもとより、合理的・効率的な土地改良区運営による適正な施設管理が期待されます。



合併予備契約書調印式



15土地改良区理事長

事例 ほ場整備におけるICT施工と連携したスマート農業研修会の実施(下都賀地域)

県営農地整備事業(経営体育成型)下稲葉地区(下都賀郡壬生町)において、令和元年度に一部区域で3D設計図を基に、ICT建設機械(ブルドーザ)による自動制御施工の実証事業を実施しました。

令和2年7月3日に壬生町土地改良区と共催でスマート農業研修会を開催し、実証事業で導入した移動式衛星受信機と直進走行をアシストする脱着式自動操舵システムを装着したトラクタの試験走行やJAしもつけによる完全自動操舵田植機の実演走行を行いました。

今後、規模拡大に必要な作業効率の向上と軽労化を図る新たな農業経営の展開が期待されます。



トラクタによる自動操舵試験走行



完全自動操舵田植機による実演走行